

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
四日市市	県地区	令和4年3月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	512 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	391 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	118 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	62 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	—
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・地域農業者及び営農組織の構成員の高齢化および後継者の不足により、今後の中心経営体が不足し、遊休農地の増加が懸念される。
- ・用排水路及び農道の老朽化が進み、農地の維持管理への影響が出ている(懸念される)。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は主に中心経営体及び集落営農組合が担う。

後継者及び担い手確保のため、新規就農者を受け入れる。

農地の集約に向けて、中心経営体を中心として作目ごとに集約を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
将来の貸付け等の意向が確認された農地は、821筆、928,909㎡となっている。

地区の営農方針
当プランをもとに、集落ごとの取り組みについて中心経営体を中心として話し合いを継続的に実施する。経営する作目に関わらず、農業者が相互に連携し集落ごとに営農方針を検討する。
集落営農組織が中心となる北野町・赤水町・江村町においては組織内で今後の営農方針及び後継者育成等、組織の維持発展のための方針について継続的に話し合いを実施する。
下海老町では地元畜産農家との耕畜連携による飼料用作物導入を検討する。

農地集積への方針
集落ごと、中心経営体ごとで方針を検討し、農地の受け手・出し手ともに中間管理機構の活用を検討し方針に沿って集積を行う。

基盤整備への取組方針
用排水路及び農道を含む施設の維持管理について集落ごとに話し合うとともに、老朽化等により整備が必要な施設については補助金などを利用して計画的に整備・修繕を行う。

後継者育成の方針
新規就農者を受け入れ、交付金等を活用しながら今後の担い手として育成する。